

平成16年3月18日  
事務連絡

都道府県  
各 指定都市 障害福祉課 担当者 殿  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課のぞみの園係

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設  
における通所による指定施設支援のサービスコードの追加等について

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設における指定施設支援（入所及び通所）の支援費基準案については、平成16年3月9日付事務連絡（うち、5ページ）にてお知らせしたところですが、そのうち、平成16年度より追加（予定）となる「通所による指定施設支援」のサービスコード及び既存の「入所による指定施設支援」のサービス名称等の修正について、別添のとおり情報提供いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

（参考）

「のぞみの園」の入所による指定施設支援のサービス名称等については、記述の一部を次のように修正した。（サービスコードの変更はありません。）

当初	修正（案）
「福祉協会」 「心身障害者福祉協会」	「のぞみの園」
「福祉施設」	「施設」

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課のぞみの園係  
担当：玉城・長谷川  
電話：03-5253-1111（内線3039）  
FAX：03-3591-8914